

## 平成26年度 第3回山北地区地域審議会 会議録

- 1 開催日時 平成26年11月19日（水） 9：30～11：20
- 2 開催場所 山北支所 会議室
- 3 出席委員 佐藤憲一、本間美喜雄、佐藤庄平、齋藤昭夫、板垣茂樹、富樫保晴、齋藤玲子、齋藤千栄、渡辺美紀子、加藤英人
- 4 欠席委員 齋藤寅二、富樫榮晴
- 5 出席職員 齋藤支所長  
(事務局) 地域振興課；富樫室長、富樫係長、齋藤主任  
政策推進課；竹内室長、田中副参事
- 6 傍聴者 なし
- 7 会議次第 別紙のとおり
- 8 会議経過 別紙のとおり

平成26年度 第3回山北地区地域審議会 会議次第

- ・日 時 平成26年11月19日（水） 9:30～
- ・場 所 山北支所 会議室

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

(1) 第1次村上市総合計画の中間総括について

(2) その他

4 そ の 他

5 閉 会

## 会 議 経 過

### 1. 開会 (9 : 30)

事務局： 本日はお忙しい中、ご出席をいただき、大変ありがとうございます。  
本日の審議会の出欠ですが、齋藤寅二委員、富樫榮晴委員から都合により欠席との連絡が入っております。  
それでは、ただ今から平成26年度第3回山北地区地域審議会を開会いたします。

### 2. 挨拶

事務局： それでは、最初に富樫会長からご挨拶をお願いいたします。  
会長： 本日は大変ご苦勞様でございます。  
皆様方には公私ともにご多忙中にも関わらず、平成26年度第3回山北地区地域審議会にご出席いただき、心から御礼と感謝を申し上げます。  
本日は、前回の審議会で「今年度の地域審議会の進め方について」決定していただいたとおり「第1次村上市総合計画の中間総括について」を審議していただきたいと考えております。  
どうぞ、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。  
事務局： ありがとうございます。  
それでは、これから会議に入らせていただきます。会議の議長は会長が務めることになっておりますので、会長に議長をお願いいたします。  
それでは会長、よろしくをお願いいたします。

### 3 議事

#### (1) 第1次村上市総合計画の中間総括について

会長： それでは、さっそく次第の3「議事」に入ります。  
まず「(1)第1次村上市総合計画の中間総括について」を議題といたします。  
事務局から提案説明をお願いします。  
事務局：【第1次村上市総合計画の中間総括（素案）について説明】  
会長： ありがとうございます。  
それでは、今ほど第1次村上市総合計画の中間総括（素案）について事務局から説明がありましたが、これに関して皆さんから質問等がありましたらお願いします。  
委員： 今ほど90ページの協働のまちづくりについて説明がありました。これに関して、山北地区においてもまちづくり協議会や集落及び団体等で、様々な取り組みを行っているわけですが、これに関わる核となる職員数が山北の場合は自治振興室の3人であり、数多い集落や団体の活動支援を行うには、非常に手薄な状態であり現実的でないと認識しています。  
ぜひ人員を増やすような方向でお願いしたいと思います。  
よそから聞いた話ですと、協働のまちづくりに関しては自立してもらうこと

を目指していると、盛んに市の方で言われていると聞いたこともありますが、私も小侯の方で団体の事業にも携わったりもしていますが、自立しなさいという話はとてもできる話ではないので、むしろその反対に、より一層行政の方から支援をしていただかなければ継続できないという思いでおりますので、ぜひ自治振興室の人員の充実をお願いしたいと思います。

このことは、トップの方にぜひ伝えてください。

事務局： いろいろご相談させていただきます。

会長： ほかにありませんか。

委員： 62ページの公共交通の関係ですが、山北地区については、まだまだコミュニティが充実しているので、山北においてはどうあるべきかを自らが提案して、それに対して行政が協力するという市の考え方でありましたが、やはり動き出しの部分でどういう形で行うのかということについては、やはり行政の方から示していただかないと、それらに関して検討することもできないと思っています。

地理的にも公共交通に関しては、山北が一番厳しい状況です。そんな中であって、公共交通の担当者及び関係者は、山北の実状を本当に分かっているのか疑問に思われる点もあります。机上だけでなく、真冬の寒い中、関係者が山北の山間部にぜひ来ていただいて、実状を把握していただきたいと思います。

委員： 今ほど地区によっていろいろ実状や課題が違うという指摘もありましたが、この総合計画は、初めから計画を作る大前提として、あらかじめその地区の違いを織り込んで、そして違いを認識しながら計画を立てたものですか。

事務局： 第1次計画の策定においては、そこまで考えて、例えばこれは山北版の総合計画、これは荒川版の総合計画というようなことの検討はされてこなかったと思っています。

また、現時点において、次の計画についてどうするかも内部で議論しておりません。

実は悩んでいるところもありまして、合併の一体感の醸成を進め、政策を推進する立場の政策推進課としては、5種類の総合計画を作っているものか悩んでもいます。確かに声としては、この計画に書かれていることと、我々の地区の実状は違っているという声もお聞きしており、担当としてはその辺が頭の痛い点です。

委員： 計画策定にあたっては、先ほどの公共交通のことを例に挙げても、市民が平等な行政サービスを受けようとした場合、それについてはあらかじめこのような基準で考えていくというものが根底にあればいいと思います。

例えば、どの地区においても何十分以内にお医者さんにかかるようにするとか、行政の窓口に行くには何十分以内に行けるとか、そのような根底のものがあれば、それに従って計画を作っていくことができ、作りやすい部分もあると思います。

要するに、全地区共通するというのもあると思いますが、その計画の中身によっての基準みたいなものが、あらかじめあってもいいというような感じが

します。

事務局： 総合計画に基づき作成した各種の行政分野ごとの個別計画がありますが、基準については、この個別計画において設けるという配慮や検討はあってもよいものと考えています。

委員： 先ほど一体感と言われましたが、一体感を計画でひとくりにしようということ自体できないものと思っています。むしろひとくりにした計画というのは、本当に絵に描いた餅に終わってしまうような感じがします。

あくまでも理念的な部分は一本でいいわけですが、実施計画の部分については、それぞれ地区別でも何ら問題になるものではないと思います。それぞれの個性を寄せ合っこそ、一つの立派な魅力ある村上市になっていくものと考えています。

事務局： 言葉足らずでありましたが、一体感というのは理念に関して申し上げましたもので大変失礼いたしました。

委員の発言の内容はよくわかりますし、また今後、他の地区などにおいてもそのようなご意見が出てくることも予想しています。

いずれにいたしましても、合併後のさまざまな課題をしっかりと分析して、第2次の計画づくりを行いますので、ぜひ皆さんからは当地区ではこれが課題ですということをお聞かせいただきたいと思っています。

おっしゃることは重々わかります。

会長： ほかにありませんか。

委員： 60ページの緑の基本計画及び公園施設長寿命化計画の策定ですが、村上市には該当施設がないから策定しないこととしたとありますが、この件に関しては実際、若いお母さん方からは、幼児が遊べるような施設がもっと多くあればいいのにという声が聞かれます。

遊具が古くなれば、危険だからすぐに撤去されてしまい、子どもらが遊ぶ場がないというのが村上市の実状ですので、これに関しては、公園の整備を含めた計画にしていきたいと思います。

村上市は自然が豊かだから、その中でというものもありますが、反対にこの自然を利用した公園を計画することも必要と考えます。それだけでなくやれ五十公野公園や新潟の施設、長岡の施設などに行っている状況で、若いお母さん方の評価は、村上市は子育てにやさしくない施策をしているという非常に厳しい評価もあります。

自然を利用した施設を作ることにより、逆に市外の方からも来てもらうような計画が必要と考えています。

事務局： 12ページの下段をご覧ください、ここでは、子どもたちが安全に遊べる場所の確保のため、児童遊園施設整備に対する支援を行うことにしています。

委員が今おっしゃったように、子どもたちが遊べるしっかりとした場を作らないと、みんなよそに遊びに行くことにもなるので、委員から指摘のあったことに関しては、このページの下段にそれに対する今後の方向性を検討するということを明記したものです。

委員： 遊具の補助金の予算額は年間50万円で2分の1の補助ですが、毎年未執行で終わっています。それであれば、100%の補助で50万円ずつ順番に使って、遊具を順次整備していった方が、この計画がより進められるものと考えますが、その点どうですか。

事務局： ここに書かれてある補助制度の研究が必要というのが、委員の今おっしゃったご意見に当たるもので、もっと利用される補助制度を研究することで内部では評価しています。

会長： ほかにありませんか。

委員： アクションプランの5ページ下段にある人口減少問題対策「チャレンジプラン」に関してですが、人口減少はどの自治体においても大きな問題ですが、これに関しては、社会減よりも自然減少対策について、市としてもっとお金をかけ、そして短期的に取り組んでもいいものと感じます。

会長： ほかにありませんか。

委員： 69ページの下段の文化・芸術の振興に関してですが、文化面に携わらせていただいているのですが、このページに書かれている内容と全く同様の意見を持っています。

この現状と課題に、文化芸術、伝統芸能団体とも若年層の構成員が少なく、後継者育成と継承が課題であるとありますが、本当にそのとおりであり、特に今まで大事にしていた生業や伝統芸能が目に見えてすたれている状況で、この状況はどの地区でも見られるものと思います。

やはり文化芸術の振興においても、先ほどもご意見がありましたが、その地区の特性を活かした計画や取組みというものが非常に重要だと考えています。

村上市の中でも山北地区は、地理的にも海あり山あり川ありと特殊であり、また人口減少や高齢化がものすごく進んでいます。このような状況の中、文化協会の活動を行っていますが、構成員が少ないことや若者が加入しないことから、会費などによる資金不足となり、文化協会の事業運営が年々難しくなっている現状です。そしてさらに今後活動ができなくなると、文化協会自体が消滅してしまうということも予想され、今まさにその危機にあると感じています。このことは、他地区の文化協会との懇談会においても、どの協会も同様に感じていることです。

市からは、実績額の3分の1を補助していただいているわけですが、全く3分の1という金額では追いつかない状況です。やはり文化芸術の振興は大事なことと言いつつも問題となっているわけですから、もう一度補助のあり方をぜひ考え直していただきたいと考えます。

事務局： 担当部局にお伝えしますが、委員からも会議とか会合のあった時に、担当部局に直接お伝えいただければと思います。

委員： 当山北地区は、すごい勢いで高齢化が進んでいます。

そんな中でこの資料を見ますと老人介護とか高齢者支援事業の充実と謳われていますが、山北の49集落のうち老人クラブの組織がある集落数は24しかない状況です。

これは大毎の例ですが、市からの助成金が5万円ありますが、地区負担金に2万6千円を支出し、手元に残るのは2万4千円しか残らないということです。このようなことでは、組織のない集落において組織を結成すること自体、ますます厳しい状況ではないかと思っています。このような現状を踏まえ、ぜひ市の方でも高齢者支援にもっと力を入れていただきたいと思います。

また、老人クラブでは、健康づくりに関する活動も行っていますが、組織のないところではその機会もないということになります。組織のない集落のお年寄りの健康づくりは、どのような取り組みをしているものですか。

事務局： 老人クラブのあるところは、出前講座を要請していただいて健康づくりの取り組みを行っています。またそのほかの一般的な健康づくりに関することは、全体的な呼びかけの中で行っております。

会長： ほかにありませんか。

一同： ありません。

会長： それでは、質問等がないようですので、「第1次村上市総合計画の中間総括(素案)について」の審議を終了し、次に進みます。

## (2) その他

会長： それでは、次の「議事」の「(2) その他」についてを議題といたします。この件に関し、何かありましたらお願いします。

委員： 農業振興に若干関連することですが、山北産業振興公社の理事会で公社の職員の給与について知ったことですが、職員の給与は決して高いものではないということです。そしてこの職場で本当に働き甲斐を持ってやれるのか少々疑問にも感じました。

そんな中で、耕作放棄地とかいろいろの対応も公社の業務にあるわけですが、この山北地区の農業を振興するという視点でとらえれば、やはり市からの今以上の何らかの支援策が必要だと思いますので、よろしく願いいたします。

事務局： ここで云々ということはできかねますが、ご意見として承りたいと思います。

会長： ほかに、委員の皆さんから何かありましたらお願いします。

一同： ありません。

会長： それではなければ、以上で本日の協議題に関する審議を終了します。

なお、皆様から本日いただいたご意見等の整理を事務局にお願いし、次回の審議会に備えていただくことにしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

一同： 異議なし

会長： 異議がないようですので、それでは事務局、そのようにお願いします。

## 4. その他

会長： それでは次に、次第の4「その他」についてですが、この件に関して本日配布されました資料の「(仮称)村上市まちづくり基本条例(素案)のパブリックコメントについて」の説明を、事務局からお願いします。

事務局：【(仮称)村上市まちづくり基本条例(素案)のパブリックコメントについて説明】

会長：ありがとうございました。

それでは、今ほど(仮称)村上市まちづくり基本条例(素案)のパブリックコメントについて事務局から説明がありましたが、これに関して皆さんから質問等がありましたらお願いします。

一同：ありません。

会長：それでは、特になければ以上で審議を終了し、議長の任を解かせていただきます。議事進行にご協力いただきまして、どうもありがとうございました。

事務局に進行をお返しします。

事務局：長時間に亘りまして慎重審議、大変ありがとうございました。

本日予定しました日程はこれで終了となります。最後に、佐藤副会長から閉会のご挨拶をお願いいたします。

副会長：皆さん本当に長時間に亘りまして慎重審議、そして貴重なご意見をいただき大変ありがとうございました。

少しでも当地区の課題解決のための相応する総合計画を作ってください、地域活性化に結び付けていただきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

本日は本当にご苦勞様でした。以上で閉会といたします。

ありがとうございました。

## 5. 閉会 (11:20)